資料4-2

取扱注意

宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式)

優先交渉権者選定基準 (案)

令和2年●月●日

(令和2年2月18日版)

宮城県

【目次】

第~	Ⅰ. 優	·先交渉権者選定基準の位置づけ及び考え方	1
	1.1	優先交渉権者選定基準の位置づけ	1
	1.2	評価の基本的な考え方	1
第 2	2. 優	- 先交渉権者選定の方法	2
	2.1	選定方法の概要	2
		優先交渉権者選定の体制	
第:			
	5.1		5
		提案審査の実施	
	5.2	提案審査の実施 提案審査における審査及び評価	5
	5.2 5	提案審査の実施	5 5
	5.2 5	提案審査の実施 提案審査における審査及び評価 5.2.1 提案項目等 5.2.2 評価における得点化の方法	5 5
	5.2 5 5	提案審査の実施 提案審査における審査及び評価 5.2.1 提案項目等 5.2.2 評価における得点化の方法 5.2.3 下水道事業に係る改築費用の得点の計算方法	5 5 6
	5.2 5 5 5	提案審査の実施 提案審査における審査及び評価 5.2.1 提案項目等 5.2.2 評価における得点化の方法 5.2.3 下水道事業に係る改築費用の得点の計算方法 5.2.4 運営権者提案額の得点の計算方法	5 5 6
	5.2 5 5 5 5	提案審査の実施 提案審査における審査及び評価 5.2.1 提案項目等 5.2.2 評価における得点化の方法 5.2.3 下水道事業に係る改築費用の得点の計算方法	5 5 6 6

第1. 優先交渉権者選定基準の位置づけ及び考え方

1.1 優先交渉権者選定基準の位置づけ

「宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)優先交渉権者 選定基準」(以下「本基準」という。)は、県が、宮城県上工下水一体官民連携運営 事業(みやぎ型管理運営方式)(以下「本事業等」という。)を実施する民間事業者 を公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者として選定するための方法及び評 価基準等を示したものであり、募集要項と一体である。

募集要項において定義されている用語は、本基準において別段の規定がない限り、 本基準においても同じ意味を有するものとする。

1.2 評価の基本的な考え方

県は、将来にわたって安全・安心な水の安定的な供給及び汚水の安定的な処理のみならず、民間事業者における新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションにより、効率的かつ効果的な新たな運営方法を確立するとともに県民等及び地域に対して新たな価値を創出し、加えてその知見及び知識の活用が全国の課題解決の一つのモデルとなることを期待している。このため、これらの実現が期待できる提案を高く評価するものとする。

第2. 優先交渉権者選定の方法

2.1 選定方法の概要

本事業等では、応募者との対話により要求水準書等の詳細を調整する場合がある。 このため、PFI事業実施プロセスに関するガイドラインに示される事業者選定フロー及び民間事業者の募集、評価・選定に当たっての基本的な考え方を踏まえ、公募型プロポーザル方式により、提案を総合的に評価するものとする。

優先交渉権者の選定は、参加資格要件の充足を確認する「第一次審査」と、第二 次審査参加者との競争的対話を踏まえ、具体的な事業方針等について審査及び評価 等を行う「第二次審査」の二段階に分けて実施する。

提案書類では、事業者名は、正本のみに記載し、それ以外では、応募者の名称及び名称を類推できる記載(ロゴマークの使用等を含む。)は行わないこととする。 応募者以外の協力企業の名称及び名称を類推できる記載(ロゴマークの使用等を含む。)も同様とする。また、以下に示す委員会に対しては、応募者の名称は通知しない。

2.2 優先交渉権者選定の体制

県は、優先交渉権者を選定するにあたり、専門的見地からの意見を参考とすると ともに、PFI法第11条第1項に規定する客観的な評価を行うため、民間資金等 活用事業検討委員会条例(平成19年宮城県条例第14号)に基づく宮城県民間資金 等活用事業検討委員会(以下「委員会」という。)を設置した。

委員会の委員の具体的な名称は募集要項に記載のとおりである。

県は、委員会における審査及び評価等の答申を受けて、優先交渉権者及び次点交 渉権者を選定する。

第3. 審査の手順

審査は,以下の手順で実施する。

なお、各審査の結果については、応募者へ個別に通知するほか、優先交渉権者及 び次点交渉権者の選定結果とその講評を県のホームページにおいて公表する。

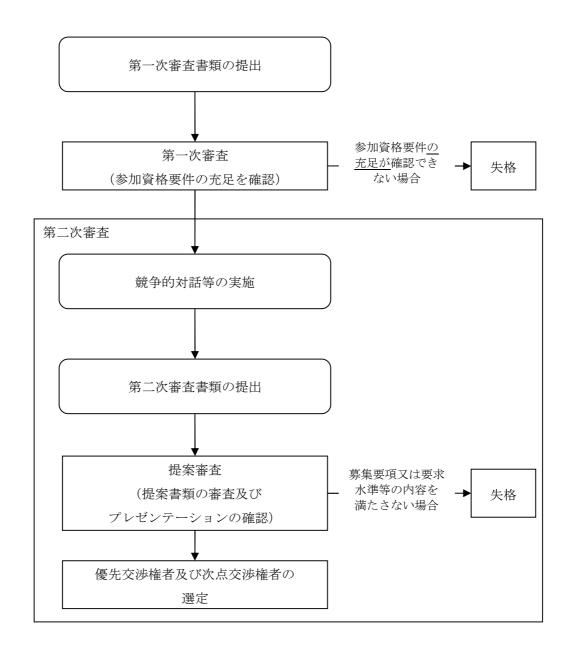


図 1 審査の手順

第4. 第一次審査

応募者は、様式集及び記載要領の内容に従い、第一次審査書類を作成する。県は、 応募者が提出した第一次審査書類について、募集要項に示す参加資格要件の充足を 確認し、参加資格要件の充足が確認できない応募者は失格とする。県は、第一次審 査の結果を委員会に報告する。

なお,第一次審査書類には,確認事項を証明するために必要な添付資料を含むも のとする。

表 1 第一次審査の確認事項

	-
確認事項	必要書類
応募者の構成	【様式●●】参加表明書
	【様式●●】応募者の名称等
	【様式●●】予定議決権株式割合
	【添付資料】会社概要,登記簿謄本等
応募企業又はコンソー	【様式●●】参加資格確認申請書
シアム構成員に共通の	
参加資格	
応募企業又はコンソー	【様式●●】実績を証する書類
シアム構成員に求めら	【添付資料】契約書の写し等実績について確認できる資
れる実績要件	料
応募企業又は代表企業	【様式●●】資本金を証する書類
に求められる要件	【添付資料】直近の決算報告書や四半期報告書等,資本
	金が確認できる資料

第5. 第二次審査

第二次審査は、参加資格があるとされた者(以下「第二次審査参加者」という。) から提出された第二次審査書類を審査及び評価を行った上で、優先交渉権者及び次 点交渉権者を選定するものである。第二次審査の具体的な内容は以下のとおりであ る。

5.1 提案審査の実施

第二次審査参加者は、県との競争的対話を経た上で、様式集及び記載要領の内容に従い、第二次審査書類を作成する。委員会は、第二次審査参加者が提案する本事業等に関する具体的な事業方針等が適切なものとなっているかについて、第二次審査書類に含まれる提案審査書類及び委員会に対するプレゼンテーション(質疑応答を含む。)を基に審査及び別紙1に基づく評価を行う。

5.2 提案審査における審査及び評価

5.2.1 提案項目等

第二次審査参加者は,様式集及び記載要領及び別紙1の記載内容に従い,提案審査書類を作成する。

なお,提案審査書類における留意事項,提案項目,記載必須事項,評価基準及び 対応様式は,別紙1に記載のとおりである。

5.2.2 評価における得点化の方法

得点化の方法及び評価基準は、表 2及び別紙1に記載のとおりである。

委員が審査を行うに当たっては、提案項目ごとに評価基準に挙げた事項を考慮し、その提案の評価に応じた得点を与える。評価基準は「標準未満」、「標準」、「良」、「優」とし、「標準」及び「良」の評価基準を満たしたものは「良」を、「標準」、「良」及び「優」の評価基準を満たしたものを「優」と評価する。

なお、提案項目のうち、「標準未満」の評価を一つでも受けた第二次審査参加者 は失格とする。

委員会は、提案項目ごとに委員の得点の平均点を算出し、合計したものを委員会の得点結果とする。ただし、この得点の計算方法により算出された得点が同点となる第二次審査参加者がいる場合、下水道事業に係る改築費用の得点及び運営権者提案額の得点以外の提案項目の平均点を合計したものを委員会の参考得点結果とし、参考得点結果の優劣にしたがって順位を付ける。さらに、参考得点についても同点となった場合には、運営権者提案額の低い順に順位をつける。

なお,得点化の際は,小数点第3位以下は四捨五入し,小数点第2位までを求める。

表 2 得点化の方法

評価	得点
優	配点×1.0
良	配点×0.8
標準(要求水準を満たしている)	配点×0.6
標準未満	-

5.2.3 下水道事業に係る改築費用の得点の計算方法

第二次審査参加者が提案する下水道事業に係る改築費用は、募集要項に示す流域 下水道事業ごとの改築費用の上限額を上回らないものとし、流域下水道事業ごとの 改築費用の上限額の合計額(以下「改築費用の上限額」という。)より低いものを 評価する。具体的な計算式については、以下に示す。

配点×(改築費用の上限額-改築費用提案額)/(改築費用の上限額-改築費用基準額)

第二次審査参加者が提案した下水道事業に係る改築費用において,改築費用提案額が県の設定した改築費用の基準額(以下「改築費用基準額」という。)を下回る場合であっても、下水道事業に係る改築費用の得点は7点を上限とする。

なお、優先交渉権者等の選定において競争性を確保する観点から、改築費用基準 額は公表しない。

5.2.4 運営権者提案額の得点の計算方法

第二次審査参加者が提案する運営権者提案額は、募集要項に示す9個別事業ごとの上限額を上回らないものとし、9個別事業ごとの提案上限額の合計額(以下「運営権者提案額の上限額」という。)より低いものを評価する。具体的な計算式については、以下に示す。

配点×(運営権者提案額の上限額-運営権者提案額)/(運営権者提案額の上限額 -運営権者提案額の基準額)

第二次審査参加者が提案した運営権者提案額において,運営権者提案額が県の設定した運営権者提案額の基準額を下回る場合であっても,運営権者提案額の得点は40点を上限とする。

なお、優先交渉権者等の選定において競争性を確保する観点から、運営権者提案

額の基準額は公表しない。

5.2.5調査基準額を下回った場合における調査の実施

下水道事業に係る改築費用及び運営権者提案額の得点化に当たっては、下水道事業に係る改築費用及び運営権者提案額それぞれに対して、調査基準額(以下「調査基準額」という。)を設定し、調査基準額を下回る第二次審査参加者の提案について、委員会は調査を実施する。調査においては、当該第二次審査参加者の提案書類から下水道事業に係る改築費用及び運営権者提案額の算定根拠を確認するほか、必要に応じて当該第二次審査参加者に追加資料(内訳書)の提出及びヒアリングを求めることがある。

なお、優先交渉権者等の選定において競争性を確保する観点から、調査基準額は 公表しない。

第6. 優先交渉権者等の選定

県は、委員会における審査及び評価等の答申を受けて、第二次審査参加者の得点 及び順位を決定し、第一位の第二次審査参加者を優先交渉権者として選定する。ま た、第二位の第二次審査参加者を次点交渉権者とする。

別紙1 提案項目ごとの評価基準及び留意事項

【提案全体に係る留意点】

- 1)各項目の記載必須項目の記載がない場合は、当該第二次審査参加者を失格とする。
- 2)各提案項目において記載する施策が一定の条件を満たす場合にのみ実施することを予定するものである場合は、その旨を明記すること。なお、特段の条件なく 実施する施策は、一定の条件を満たす場合にのみ実施することを予定する施策よりも、これが高く評価されることに留意すること。
- 3) 提案審査書類の作成に当たっては、複数のシナリオを想定することを妨げるものではないが、各提案項目において目標値や具体的な施策を提案するに当たっては、 提案審査書類全体を通じて採用する一のシナリオを特定・明示した上で、当該採用したシナリオに基づいて記載すること。
- 4) 提案審査書類の得点化に当たっては、各項目の様式に記載された内容のみを評価の対象とし、他の項目に当該項目の内容を記載したとしても、二重に評価することは行わない。
- 5)協力会社とは、本事業等に関し、委託等される者を指す。
- 6) 実績及び資格等を証明するために必要な資料には、原則として契約書や証明書等の写しを含めるものとし、提案項目となる施策等は記載しないこと。
- 7) 信頼性の高い根拠を基に提案審査書類を作成することとする。
- 8)3 事業については、水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業の順に記載すること。
- 9)9個別事業については,大崎広域水道用水供給事業,仙南・仙塩広域水道用水供給事業,仙塩工業用水道事業,仙台圏工業用水道事業,仙台北部工業用水道事業,仙塩流域下水道事業,阿武隈川下流流域下水道事業,鳴瀬川流域下水道事業,吉田川流域下水道事業の順に記載すること。

【別紙1に係る留意点】

- 1) 記載必須項目と留意事項の番号は対応関係にある。
- 2) 別紙においては、便宜的に3事業それぞれを上水、工水、下水と記載している。

	提案項目		群便是	東			
	記載必須項目	標準未満 -	標準 配点×0.6	東 西大 日本 日本	優 西点×1.0	記載上の留意事項	对 珍禄 以
Ļ	全体事業方針 (6.点)						
i)全体方針(3	点)					
	①20 年間にわたる3事業一体運営の全体方針	「標準」を満たしていない。	本事業等の特性や、基本運営方針の十分な理解を踏まえ、本事業等の全体方針が明記されている。また、各提案項目と整合している。。	具体的な内容が提案 されており,3 事業 一体運営に係る民間 ならではの創意工夫 が明記されている。	「良」を上回る提 案 が あった 場合 に、 評価の対象と する。	①3 事業一体運営のビジョンや経営戦略を記載すること。 ①民間ならではの創意工夫を提案する場合には、応募者が考える 3 事業一体運営の効果を記載するとともに、その効果を最大限発揮するため方針を記載すること。 ①個別の施策や数値の記載は必要としない。 ①各提案項目における提案を結び付け、提案全体を買くストーリーを記載すること。	
	1-2 9個別事業ごとの現状分析,	析, 課題整理及び対応策	策 (8 点)				
	①本事業等に対する現状分析, 課題整理及び対応策	「標準」を満たしていない。	分析及び課題整理が 的確であり,課題を踏 まえた対応策が明記 されている。また,各 提案項目と整合して いる。	対応策について, 民 間ならではの創意工 夫が明記されてい る。	「良」を上回る提案があった場合に、 評価の対象と する。	①現状分析, 課題整理及び対応策が, 単に検討を羅列したものではなく, 各提案項目と関連する内容となっていること。	
2.	事業実施体制 (11 点)						
	2-1 役割分担及び機関設計 (3 点)	3 点)					
	①応募企業又はコンソーシアムの果たす役割及び位置づけ,並びに出資構成②SPC組織図	「標準」を満たしていない。	本事業等の実施のた めに必要と考える実 績やノウハウが示さ れており、SPCの事 業実施体制がこれを 確保するに足るもの となっている。 また、SPCの意思決 定のプロセスが明記	効率的かつ効果的な 新たな運営方法が示 されており、そのた めに必要な新技術の 開発・導入、創意工 夫といったイノベー ションに関する他の 提案項目における提 たりの関連が明記さ	「良」を上回る提 森 が あ っ た 場 ら に, 郭価 の 対象 と する。	①応募企業又はコンソーシアム構成員の議決権比率については,合計を 100%とすること。	

別紙 1-2

提案項目		評価基準	東			
記載必須項目	標準未満	標準 配点×0.6	戾 配点×0.8	優 配点×1.0	記載上の留意事項	对応様式
		されており, ガバナン スの確保と意思決定 の迅速化に配慮して いる。	れている。			
2-2 9 個別事業の遂行能力 (((3 点)					
制図 ②業務責任者の資格及び実 績 ③協力会社との協業体制	らっない。	業実施体制及び必要 人員数が明記されて おり,必要な専門的能 力及び資格を有する 者が業務責任者とし て配置されている。 筋力会社に業務の一 部を委託等する場合 は, 委託業務の内容, 深務の監督, 指導体制 が合理的である。	全体最適を目指した 事業運営を行うため た必要となる創意工 る。 運転管理に従事する コンソーシアム構成 国又は協力会社が,9 個別事業全てにおい て,同等以上の処理 方式であり,かつ同 中版設で連続して3 年以上の実績を有する。	繰があった場合に、評価の対象とする。	いては、内容を証明するために必要な資料を添付することとし、当該添付資料を添付することとし、当該添付資料については真数制限に含まない。 ③運転管理に従事する者の実績として、9 個別事業ごとに各1件記載すること。 ③運転管理に従事するコンソーシアム構成 月本に協力会社の運転管理業務の実績については、実績を証明するために必要な資料(仕様書,契約書及び履行が完了したことを示す資料を含むが、これらに限らない)を添付することとし、当該添付資料については真数制限に含まない。なお、日本以外の国又は	
			9		地域の実績を記載する場合には,当該 添付資料については原文書,日本語訳 及び当該日本語訳が原文書の忠実な翻 訳であることの証明(第三者が発行し たものに限る)を含めること。 ③運転管理業務を委託等する場合には, 委託等の相手先及び委託等の相手先の 再委託先(該当ある場合)との協業体 制及び各社の実績を本提案項目に記載 すること。	
2-3 人員確保の確実性 (3点)						

提案項目		幹価基準	敷			
	標準未満	標準	型	變	記載上の留意事項	对疗療内
	1	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
①9 個別事業の人員確保の	「標準」を満たして、	本事業等の実施のた	計画とおり事業開始	「良」を上回る提供が、より、	①応募者が必要と考える人員を本事業等	
	いない。	のの人員循係の編実再を報告を報告を表	ロボでに、人員の編品が希をできます。	来 ひめった 場のに 当年 はままり	開始日までに確保する方法について、	
		出め無影でいる門面となったことに	子が 通めったのよう 複数の工事が問	に、平軍の対象の中々	時来例に治り、具体的に記載するによる。 さき 自立に 選挙権権 化影響	
		事業の運営に必要な	1,	8	C。43,米ジの連合価値、50水通便 目については、人目確保のための計画	
		人員の確保に関する			につめない。	
		目標が設定されてい			i I	
		R	やその工夫について問題なカイン			
_ 2-4 応募企業又はコンソーシア	 - シアム構成員の実績 0 点、		90.000			
①上水道事業の実績		募集要項 3.4.3①及び	左記の実績として,	浄水場における運	①②記載すべき実績の詳細は、以下のと	
②下水道事業の実績			日本又は日本と同等	転管理業務を元請	04	
		実績を有する。	水準以上の水質基準	として,以下のい	施設名,事業方式,契約期間,処理	
			を有する国もしくは	ずれかの一つ以上	能力,処理実績(日最大,日平均),	
			地域における実績を	を満たす実績を同	実施場所 (国名・地域名), 処理方式,	
			有する。	一施設で連続して	発注者,受注者,事業への参加形態,	
				3年以上有する。	具体的な業務内容,契約金額	
				(a) 平成 22 年度以	①②共同企業体として受託した業務の実	
				降,日本国内の	績は、業務の内容を考慮し、個別に	
				上水道事業に	判断する。該当する業績を記載する	
				おいて,処理能	場合には、当該業務における自社の	
				力日量 20 万立	業務内容を明確に記載すること。	
				カメートル以一・食み汁が過	①②上水及び下水それぞれ 1 件記載する	
				十の砂桶の高十十	こと。ただし, 評価基準の「優」に	
				カタ (1) 計長 50 任用 21	該当する実績として追加の記載が必	
				(b) 半戏 22 年展以 8 日本田本の	要な場合は, 当該実績について1件	
				年, 工子団について、	記載すること (最大3件)。	
				一 小 一 車 半 米 一 土 土 半 里 半 土 半 田 半 土 土	①②内容を証明するために必要な資料を	
				は十米にから	添付することとし, 当該添付資料に	
				が、世界にある。これが、日本の一世の一人の一世の一人の一世の一人の一世の一人の一世の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	ついては頁数制限に含まない。	
				10 カヤガメー	①②日本以外の国又は地域の実績を記載	
				トル以下の連	する場合には、内容を証明するため	
				→ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	に必要な資料(仕様書、契約書及び	

別紙 1-4

	提案項目		東雅 世	計			
			東軍	1	原	おお トの母音車項	计数 记本
	記載必須項目	条件不简	你年 配点×0.6	克 太×0.8	配点×1.0	は大・一の一直です。	7+ Xelvow (x
					44	履行が完了したことを示す資料を含むが、これらに限らない)を添付することとし、当該添付資料については更数制限に含まない。また、当該添付資料については原文書、日本語訳及び当該日本語訳が原文書の忠実な翻訳であることの証明(第三者が発行したものに限る)を含めること。	
3.	収支計画・資金調達方法 (9 点)	二(当					
	3-1 収支計画 (6点)						
	①法人及び 9 個別事業ごと の計画財務諸表 (運営権 者提案額,貸借対照表, 損益計算書,キャッシュ・フロー計算書) ②計画財務諸表における主 要な前提条件 ③想定されるリスクへの対 応方法	「標準」を満たしていない。	法人の計画財務諸表と9個別事業ごとの計画財務諸表が整合している。 相定されるリスクへの対応方法(保険等) が明確に示されており、資金調達や改築・ 修繕等の施策と整合 している。	下水の改築実施時期 が平準化される等, 比郊的安定性に配慮 している。 相定されるリスクへ の対応方法に関する エ夫が明記されてい る。	「良」を上回る提 深 が あった 場合 に、 評価の対象と する。	 ①収支計画は各年度の計画値を記載するものとし、金額単位は千円とする。ものとし、その他の項目な必ず記載するものとし、その他の項目を任意で追加することは妨げない。 ①②収支計画の内容は、他の提案項目と整合的であり、また、その内容が現実的かつ合理的であるものとすること。なお、収支計画は実施契約上の義務を構成するものではなく、運営権者が計画を実現することができなかった場合であっても、実施契約違反とはしない。 ①②9個別事業の収支計画の提案においては、法人に係る共通経費及び公租公課等について、原則として運営権者が収受する料金の事業期間総額に占める9個別事業の比率で配賦した後の金額を記載することとするが、費用の発生実態を反映した合理的な方法及びその配賦根拠を別途明記した場合には、他の配賦右洗を用いるとよるが、	

別紙 1-5

	1 4		 				
	提案項目		計価基準	本			
	出帯で角面	標準未満	標準	型	優	記載上の留意事項	对応機式
	加表为久女 百	_	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
						ことも差し支えない。 ①②事業報酬の額については,合理的に 説明でき,妥当な水準であること。 ①②大崎広域水道用水供給事業と仙台北 部工業用水道事業の共用資産に関す る項目については,提案作成の便宜 上,すべて大崎広域水道用水供給事 業に計上すること。 等)の提案においては,各リスクへの 対応方法を具体的に記載するととも に,保険の付保による対応を想定して いる場合はその内容,免責金額及び免 責となる事項への対応方法についても 記載すること。また,保険に代わるリ スクへの対応方法を提案する場合も, 本提案項目において提案するとと。	
	3-2 資金調達方法 (3点)						
	①資金調達方法 ②資金調達の確実性	「標準」を満たしていない。	応募企業又はコンソーシアム構成員から の出資や金融機関等 からの借入等が具体 的かつ十分であり、安 定性や継続性を保っ ための資金調達方法 であるか確認する。 資金調達方法 であるか確認する。 であるか確認する。	複数の資金調達先を確保する等,資金調達の安定性及び継続性を確保するための工夫が明記されている。	「良」を上回る提 深 が あ っ た 場 ら に、 評価 の 対象 と す る。	①資金の調達先,調達額,調達条件(金利等)を明確に記載すること。 ②資金調達については,融資確約書等の 添付等,その調達の確実性についての 根拠資料を添付すること。	
4.	水質管理 (22 点)						
	4-1 上水の水質管理 (10 点)						
	①法定基準及び県基準を遵 守する水質管理計画	「標準」を満たして いない。	要求水準を充足する ための計画, 体制及び	現行体制以上となる 提案として水質実績	画期的な取組が盛 り込まれており,	①季節変動を含む原水水質の変化や施設 の特性等を考慮した計画を事業別に記	
_							

別紙 1-6

日本书中		中上帮	1985			
旋条 場日		計画角出				
31#:12/ATE	標準未満	標準	贠	優	記載上の留意事項	对 京 本 京 本 大
記載公須項 日	I	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
②水質試験及び監視の体制		管理方法が具体的に	を踏まえた管理目標	具体的かつ効果的	載すること。	
③水質異常の防止に向けた		明記されている。	値設定があり, 具体	で実現可能性があ	①水質管理計画として、以下の項目につ	
伸 用				ると認められる。	いて記載すること。	
			られる。		高濁度・かび臭・消毒副生成物等への	
					対応,受水点における残留塩素の確保	
					①現行の県の水質検査計画と整合を図る	
					N)	
					②法定基準及び県基準を遵守するため	
					に、過去の水質検査実績値を十分考	
					慮・反映した上で、運営権者が自ら定	
					める管理目標等を記載すること。	
					②試験·監視位置, 試験項目·頻度, 従	
					(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
					先 を記載すること。	
					②試験結果のチェック体制,試験結果の	
					保存・管理,試験結果の県への連絡体	
					制(速報等), 異常値に対する再検査体	
					③原水における毒物,油等の監視方法及	
					び水質事故を想定した訓練計画を記載	
					すること。	
4-2 工水の水質管理 (4点)						
①水質基準及び施設特性を	「標準」を満たして	要求水準を充足する		画期的な取組が盛	①県基準及び施設の特性を考慮した計画	
考慮した水質管理計画	いったい。	ための計画, 体制及び	追加提案があり, 具	り込まれており,	を事業別に記載とすること。	
②水質試験及び監視の体制		管理方法が具体的に	体的かつ効果的と認	具体的かつ効果的	①水質管理計画として,以下の項目につ	
③水質異常の防止に向けた		明記されている。	められる。	で実現可能性があ	いて記載すること。	
管理				ると認められる。	高濁度, b H 異常への対応	
					①仙塩工業用水道事業においては, 県基	
					準を遵守するために, 運営権者が自ら	
					定める管理基準値等を記載すること。	
					①仙台北部工業用水道事業においては,	
					新設する濁度低減処理施設の重要性を	
					十分考慮した上で, 運営権者が自ら定	

	1 14 1		# £	77000			
	佐条項目		計画 中田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			1	
	記載以海頂日	標準未満	標準	≖⊀	®	記載上の留意事項	本所練別
	に 野 引 が 立 本 五 一 一 に の に る に の に に に に に に に に に に に に に	ı	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
						める管理基準値等を記載すること。 ②試験・監視位置, 試験項目・頻度, 従 まますな。 試験センエバ学略な用の第	
						事有米履・野製の存及の民製商米の自用を記載する、フ	
						③原水における毒物,油等の監視方法及	
						び水質事故を想定した訓練計画を記載	
	(日 8) 舞嶽堀米〇米五 8-1/					9 6 7 5 8	
	4-9 广小Vo/小园面角(5 元)		は、本のでは、	14年121日 147	书》 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		
	(1)法定基準及び県基準を遵守する人質管理計画 (1)	「標準」を満たしたいない。	要求水準を充足するための計画、体制及び	現行体制以上となる。 追加提案があり、具	国期的な取組が盛 り込まれており.	①水質基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載とする、 と	
	体制		管理方法が具体的に	体的かつ効果的と認	具体的かつ効果的	Θ	
	③水質異常の防止に向けた		明記されている。	められる。	で実現可能性があ		
	御本				ると認められる。		
	1					Θ	
						に, 運営権者が自ら定める管理目標値	
						を記載すること。	
						②試驗·監視位置, 試驗項目·頻度, 従	
						事者実績,試験方法及び試験結果の管	
						理を記載すること。	
						③流入水における有害物質及び事業所排	
						水の監視方法・体制,水質事故を想定 「を訓練事面を記載するとし	
5.	運転管理・保守点検 (22 点)						
	5-1 上水の運転管理及び保守点検 8点	1後(8点)					
	①取水から受水地点までの	を満たして	要求水準を充足する		画期的な取組が盛	①取水から受水地点までの施設特性を考	
		いない。	ための計画及び管理	追加提案があり, 具	り込まれており,		
	②浄水施設及び排水処理施		方法が具体的に明記	体的かつ効果的と認	具体的かつ効果的		
	設の運転管理方法の主派によって		されている。	めちれる。	で美規可能性があった。	\ominus	
	③事業期間至体の保守点傾 計画				いっているできる。	に,連宮権有か自ら近める官理目標等な智計士をとし	
	<u> </u>					と記載/のこのの書子 一様記 - 株式の調味・管理方法及	
						の馬之,米m,然中20點角 百分5次/20mm 由女符7人(7)と智井とと	
						O.mj・発布寺(こつv, こ)取りのこの。 ②参符が軸な今き百を大呼のが/P.S.権部	
						少子即次到でロビボルハラックにい 温水	

別紙 1-8

担缺佰日		一	**			
I					1	:
四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	標準未満	標準	長	躑	記載上の留意事項	本际無別
Д Н	_	配点×0.6	配点×0.8	配点 $ imes 1.0$		
					特性を考慮した効率的な浄水施設及び 排水処理施設の運転管理方法を事業別 に記載すること。 ②各浄水場の制御・監視システムを踏ま えた運転監視体制,従事者実績,人員 配置を記載すること。 ②浄水発生土の適正処分及び有効利用に 関する提案を記載すること。 ③現状の施設・設備及び改築・修繕計画 を考慮した保守点検方針を記載すること。 ③保守点検が頻度,従事者実績,人員配 置を記載すること。 ③保守点検部果の情報システム化や修 繕・改築への活用方法を記載すること。 ③本ケリート構造物の法定点検内容, 方法を記載すること。 ③本が化施設・設備については,具体的 な保守点検的容を記載すること。	
5-2 工水の運転管理及び保守点検 6点	点検 (6 点)					
3 エバン 生や日本人の 下り ①施設特性を考慮した運転 ┃	「標準」を満たして	要求水準を充足する	現行体制以上とな	画期的な取組が盛	①取水から工業用水使用者受水点までの	
	いない。	ための計画及び管理	追加提案があり, 具	り込まれており,		
②浄水施設及び排水処理施		方法が具体的に明記	体的かつ効果的と認	具体的かつ効果的	業別に記載すること。	
設の運転管理方法		されている。	められる。	で実現可能性があ	Θ	
③事業期間全体の保守点検				ると認められる。	めに,運営権者が自ら定める管理目標	
					値を記載すること。	
					②電力,薬品,燃料の調達・管理方法及	
					び品質・規格等について記載すること。	
					②水質基準, 施設特性を考慮した効率的	
					な浄水施設及び排水処理施設の運転管	
					理方法を事業別に記載すること。	
					②各浄水場等の制御・監視システムを踏	
					まえた運転監視体制,従事者実績,人	

梅条項目		並 作工作				
I K K K	美石装置			1	2 年	4 4
記載水須項目	標準末満		吨		記載上の徴息事項	るでをあた
I X X TX	_	配,点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
					員配置を記載すること。 ②仙台北部工業用水道事業については, 濁度低減処理施設の運転(水処理・排 水処理)及び配水管理方法を記載する こと。また,管理目標値を達成するた めの施策の提案があれば記載すること。 と。 関する提案を記載すること。 関する提案を記載すること。 3現状の施設・設備及び改築・修繕計画 を考慮した保守点検方針を記載すること。 3保守点検の頻度,従事者実績,人員配 置を記載すること。 ③保守点検が頻度,従事者実績,人員配 電を記載すること。 ③保守点検が頻度,従事者実績,人員配 電を記載すること。 ③保守点検が頻度,従事者実績,人員配 をお慮した保守点検方に表示を記載すること。 ③保守点検が有力を記載すること。 ③老朽化施設・設備については,具体的な保守点検内容を記載すること。	
5-3 下水の運転管理及び保守点検	5(検 (8 点)					
①ポンプ場から放流先まで の運転管理計画 ②水処理施設及び汚泥処理 施設の運転管理方法 ③大雨時の異常流入や施設 事故時等における水処理 能力確保に向けた施設運 用	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び管理・運用方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	画期的な取組が盛り込まれており, 見体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	①流入から放流までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 と。 ①安定的な水処理を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値等を記載すること。 ②電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格について記載すること。 ②流入水の水量・負荷変動や施設特性を考慮した効率的な水処理施設及び汚泥焼却施設の運転管理方法を事業別に記載すること。	

	1 1			197			
	提案項目		評価基準	一			
	お井ぐ角面	標準未満	標準	毗	쪻	記載上の留意事項	对 応極以
	記載必須其日	I	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
						び溢水防止対策について記載するこ	
						と。同間状の描説・設備及び防筋・修繕計画	
						②必次が過次	
						ر ا ا	
						④保守点検の頻度,従事者実績,人員配	
						置,保守体制を記載すること。	
						④保守点検結果の情報システム化や修	
						締・改築への活用方法を記載すること。	
						④老朽化施設・設備については、具体的	
						な保守点検内容を記載すること。	
						③市町村の不明水削減に向けた支援につ	
						いて提案することができる。	
.9	改築・修繕等 (46 点)						
	6-1 改築・修繕方針 (4 点)						
	①事業期間全体の改築・修	「標準」を満たして	現行計画と同程度で	現行計画以上となる	画期的な取組が盛	①改築・修繕方針の提案は、3事業ごとに	
	繕方針	いない。	ある。	追加提案であり, 具	り込まれており,	記載するにと。	
	(2)9 個別事業の改築・修繕計			体的かつ効果的と認	具体的かつ効果的	\subseteq	
				められる。	で実現可能性があ		
	I				ると認められる。		
						Θ	
						新技術の開発・導入、創意工夫といっ	
						た提案がある場合は, その計画につい	
						ても記載すること。	
						①本事業期間終了後も継続的に使用で	
						き、運転・操作・管理が容易なシステ	
						ム及び設備であること	
						②9 個別事業ごとの改築・修繕計画を対応	
	457-457-47					様式に記載すること。	
	6-2 上水の改築・修繕 (14 点)	(•		
	①主要設備に関する修繕内	「標準」を満たして	要求水準を充足する	現行計画以上となる	画期的な取組が盛	①②主要設備は以下とする。	
	谷	いない。	ための計画及び体制	追加提案があり、具	り込まれており,	中央監視設備 (遠方監視設備含む),	
	②主要設備に関する改築内		が具体的に明記され	体的かつ効果的と認	具体的かつ効果的	取水設備, 水処理設備, 薬品注入設	

別紙 1-11

提案項目		郭 州	舞			
I X X X	;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;			1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
記載水須項目	標準末満		m≮ .		記載上の智恵事項	对心被对
H W. W. D. W.	I	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
		ている。	められる。 。	で実現可能性があると認められる。	備, 脱水機, 受変電設備 (非常用発電機合む), 増圧ポンプ設備等 電機合む), 増圧ポンプ設備等	
6-3 工水の改築・修繕 (6 点)						
①主要設備に関する修繕内容 容容 20主要設備に関する改築内容	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる 追加提案があり, 具 体的かつ効果的と認 められる。	画期的な取組が盛り込まれており, り込まれており, 具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	①②主要設備は以下とする。 中央監視設備(遠方監視設備(遠方監視設備会か), 取水設備, 沈砂・排出設備, 高速凝 集沈殿池設備, 薬品注入設備, 脱水 機, 受変電設備(非常用発電機合む), 送水ポンプ設備等 ①②受変電設備(非常用発電機合む), 回②受変電設備(非常用発電機合む)に ついては, 電力需要等を考慮した計 面があれば記載すること。 ①②老朽化した施設及び設備の健全性確 保と延命化を考慮した修繕・更新と すること。	

相争在日	_	新 工工	***			
佐条垣日					1	
おおり	標準未満	標準	щҚ	쪻	記載上の留意事項	对 於 於 於 以
n 表分文文 I	_	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
					の開発・導入,創意工夫といった画 期的な提案を行う場合には,具体的 に記載すること。 ①②浄水発生土のリサイクル率の向上や CO2排出量削減等,環境負荷低減 に資する改築に係る提案があれば記 載すること。	
6-4 下水の改築・修繕 (10 点) 点)					
①主要設備に関する修繕内容 容 ②主要設備に関する改築内容	カ 「標準」を満たして いない。	要求水準を充足する ための計画及び体制 が具体的に明記され ている。	現行計画以上となる 追加提案があり, 具 体的かつ効果的と認 められる。	画期的な取組が盛 り込まれており, 具体的かつ効果的 で実現可能性があ ると認められる。	 ①②主要設備は以下とする。 中央監視設備(遠方監視設備含む), 水処理設備(遠方監視設備(焼却設 高む)等 ①②老朽化した施設及び設備の健全性確 保と延命化を考慮した修繕・更新と すること。 ①②下水の改築・修繕において,新技術 の開発・導入,創意工夫といった画 期的な提案を行う場合には,具体的 に記載すること。 ①②汚泥のリサイクル率の維持やCO2 排出量削減等,環境負荷低減に資す る改築に係る提案があれば記載する こと。 	
6-5 下水道事業に係る改築費用	葵費用 (7 点)					
①4 流域事業の総改築費用		5.2.3 に示す計算式を基	算式を基に得点化する。		①消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。	
6-6 健全度評価 (5 点)						
①健全度評価の実施頻度及 び方法 ②健全度評価結果の管理, 情報共有	及 「標準」を満たして いない。 '	要求水準を充足する ための計画及び体制 が具体的に明記され ている。	現行体制以上となる 追加提案があり, 具 体的かつ効果的と認 められる。	画期的な取組が盛り込まれており、 具体的かつ効果的 で実現可能性があると認められる。	①施設健全性の維持・確保の考え方を記載すること。 し実施時期、頻度、方法を記載すること。 ①②改築・修繕計画に反映できる内容と なっていること。	

別紙 1-13

	提案項目						
	おおります。	標準未満	標準	型	躑	記載上の留意事項	对砂糖 比
	記載必須垻目	1	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
						②評価結果の管理方法, 県への報告や情報共有体制について記載すること。	
7.	セルフモニタリング (8点)						
	7-1セルフモニタリングの体制等 6点	制等 (5 点)					
	①セルフモニタリングの方	「標準」を満たして	要求水準の充足状況	账	「良」を上回る提	(I)	
	針,体制及び方法	いない。	を確認できると認め		案があった場合	っては,モニタリング基本計画の内容	
			られる。	Й	に, 評価の対象と		
					42°	Θ	
						1)義務事業	
						①経営に関する業務	
						②運営権設定対象施設における維持管	
						理及び改築に係る業務 一種をできます。	
						(3)運営権設定対象施設以外の施設等に	
						おける維持管理業務	
						(4)本事業用地及び運営権設定対象施設	
						等の保安等に係る業務	
						⑤土地,建築物及び工作物等貸付業務	
						⑥ 関連業務	
						2) 附带事業	
						3)任意事業(提案がある場合のみ)	
						①セルフモニタリング計画の提案にあた	
						っては,上記の区分ごとに以下を記載	
						とすること。	
						マセルフモニタリング体制	
						トセルフモニタリングの主な具体的項	
						目と達成基準及びその選定根拠	
						▶項目ごとのセルフモニタリングを行	
						う頻度	
						トセルフモニタリング結果を業務改善	
						に役立てるための方法	
						トセルフモニタリング手法の見直しの	
						検討の頻度	

別紙 1-14

	提案項目			樂			
	1	判 十			Į.	中華 医の分 事 年	4 型土
	記載必須項目	综 年 米滴 _	京年 四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	成 (X) (X)	型 下 ×1 0	に表して、一句をは、	NAME OF STREET
	7-2 情報公開 (3点)						
	○ 11 12 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	「桓浦」を満たして	ナレフチータコンゲ	情報 小 閏の古法及7%	「白」かト回ス糖	①セルフチータリング結里等の情報分間	
	(日本) イン・アン・アン・日子 日子 日			正表は至うとは父の子を表えれる。	みだな(かあく)	(1) 1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	中の情報分割の方法及の	·° > 6. >	后末寺, 傾極がに再報く聞かなる。	ころないないようとうのことは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	米がプラロ修口に 関係の対象を	に従る乙町, 信報公開の乙戌, 公用9 2番曲 (梅哲の田苑の留中な智書子2	
	Į.		とほれコノロジト語められる。	い問題ったらどくめる。	42°	ショーボ、コボッスをIC/SE/X P IDM、ソシートン。	
œ							
5		1					
	(1) 拓震, 津波, 火山噴火が	「標準」を満たして	要求水準を充足する	現行体制以上となる	「良」を上回る提	①②各災害における対応手順及び体制	
	発生した場合の対応手		ための手順及び体制	追加提案があり, 具	案があった場合	は、地震(上水・工水・下水)、津波	
	順・体制		が具体的に明記され		に, 評価の対象と		
	②大雨時の対応手順・体制		ている。	められる。	¥5°	山を想定とすること)(上水),大雨	
						(下水) に分けて記載すること。	
						一名書 「一名書 一名書 一名	
						(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
						四小声の個人中に乗りの目分、形かり	
						連絡及び協力体制を記載すること。	
						□②各災害における3事業間のバックア	
						ップ体制等についても記載するこ	
						ů	
						②溢水時の県への連絡及び支援体制につ	
						いても記載すること。	
	8-2 事故時における対応 (3 点	(F					
	①水質事故時の対応手順・	「標準」を満たして	要求水準を充足する		「良」を上回る提	①3 事業ごとに施設特性を考慮して記載	
	連絡体制	いない。	ための手順及び体制	追加提案があり, 具	案があった場合	すること。	
	②浄水処理施設, 水処理施		が具体的に明記され	体的かつ効果的と認	に, 評価の対象と	②上水・工水は、送水量・配水量の確保	
	設の事故時の対応手順・		ている。	められる。	¥5°	に向けた施設運用について記載するこ	
	連絡体制等設備故障等含					رد	
	\$					②上水・工水は、原水(毒物、油等)及	
						び浄水(基準値超過等)の水質事故に	
						ついて記載すること。	
						②上水は, 塩素漏洩事故について記載す	
						めている。	
						②下水は,有害物質の流入等の水質事故	
						について記載すること。	

別紙 1-15

	1		#				
	佐条項目		計価基準			1 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	
	記載以須項目	標準未満		毗	· 優	記載上の留意事項	对 京 本 の 本 に は に は に に に に に に に に に に に に に
	I X X TYPE	1	配点×0.6	配点×0.8	配点×1.0		
	8-3 保安対策 (2 点)						
	①本事業用地及び運営権設	「標準」を満たして	要求水準を充足する	現行体制以上となる	「良」を上回る提	①3 事業ごとに,有人施設,無人施設に分	
	定対象施設等の保安体制	いない。	ための体制が具体的	追加提案があり、具	案があった場合	類し、施設の機能及び立地特性を考慮	
			に明記されている。	を を を の お の お の お	に,評価の対象とする。	して記載すること。	
9.	事業継続措置(16点)						
	9-1 事業継続性を確保するための対応策	めの対応策 8点)					
	①事業継続性を確保するた めの財務面に関する施策	「標準」を満たして いない。	事業継続性を確保するために必要な資金のサンドがよった。	リスク対応策が具体的に複数明記されている。	「良」を上回る提 案があった場合 に ずでのはも	①財務に対するインパクトを与える事象 を想定し、整理分析すること。	
			いんスカ及い冥街ンコート等のリスク対	さり、 たれたれいのと 応策について、実行	に、平面の凶楽のする。	山連宮権者の財務状況に適度なメトレスが生じた場合の対策として,保険,金	
			応策について、具体的 に明記されている。	の確実性を証明する 資料が添付されてお		融機関によるコミットメントラインの設定等について記載するトラ	
				り,有効性が確認で		①応募企業又はコンソーシアム構成員に	
				Ĉ 1U			
	9-2 事業継続が困難となった場合における移行方法	場合における移行方法	8点)			م م	
	①事業継続が困難となった	「標準」を満たして	_	業務の移行が円滑に	「良」を上回る提	①事業全体の移行について, 具体的な手	
	場合の移行施策及び体制	いない。	った場合における移行に対ける移	行われる創意工夫が	案があった場合	順、役割、責任分担を時系列にまとめ	
			行方法について、適切になるなる。確認となる。	明記されている。	に、評価の対象と	ト記載するいと。 (A) 新野 新教 (数名) (3.7 m 年代	
			- C C C C M H H I C C C C C C C C C C C C C C C C C		9	①理転官理業務の移行について、 具体的な手順、役割、責任分担を時系列にま	
10	老特当操(10 円)					とめて記載すること。	
	対する取組	(元)					
		「標準」を満たして	地元企業との連携・協	委託等を含め、地元	「良」を上回る提	①企業数や雇用する地域人材の人数の羅	
	び地域人材の雇用	いたい。	力、地域人材の雇用についてサギャーの	企業の本事業等の参用を、基本には	案があった場合に新任の対象に	列にとどまらず、本事業等における地ーへ端すべいは、上はの金貨を引きます。	
			こび、て角をカゴが引き合言されている。	画に、	に、平国の凶楽のする。	元紀米及い昭與人々の依割を記載するによ。	
				明記されている。 甘緒七の継承が適相		①3事業ごとに分けて、地元企業及び地域	
				ないろうをもうというというというというというというというというというというというというという		人名人な彼の潜承について記載するした。	

	提案項目		計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計	製造			
	記載必須項目	標準未満	標準 配点×0.6	戾 配点×0.8	優 配点×1.0	記載上の留意事項	本疗練以
				瀬されている。			
	 10-2 県民等の理解醸成方針・施策 (3 点)	- 施策 (3 点)					
	①広報活動の方針・施策	「標準」を満たしていない。	県民等の本事業等へ の理解醸成に資する 方針及び施策が明記 されている。	県民等の本事業等へ の理解醸成に資する 施策の内容に民間な らではの創意工夫が 明記されている。	「良」を上回る提 案 があった場合 に, 評価の対象と する。	①広報活動の施策の内容及び実施頻度を 記載すること。①施策に係る費用を記載すること。	
11.	運営権者提案額 (40 点) [11-1 運営権者提案額 (40 点)						
	3		5.2.4に示す計算式を基に得点化する。	長に得点化する。		①運営権者提案額の提案においては,消 豊鉛及びM由も当事語を今まない各額を	
						真化及び近辺14月低で日まず、並吸を記載すること。 ①有価物の売却収入は、運営権者提案額	
						を構成する廃棄物処理費の控除項目と すること。	
						①補助金については、流域下水道事業における改築に係る国交付金のみを考慮すること。	